r8物価_1_1

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【15_新潟県】
地方公共団体名（コード有り）	15405_新潟県出雲崎町
都道府県・市町村コード（5桁）	15405
担当部局課名	総務課
担当者氏名	小林 純
電話番号	0258-78-2290
メールアドレス	kikakuk@town.izumozaki.niigata.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	45,098
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	7,517

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	45,098
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	45,098
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	72,902
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	–
小計 交付限度額（R7経済対策分）	72,902

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）

事業数	5	基金事業数
最終事業NO	6	
前回から記載内容に変更があった事業数	5	
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	5	

配分予定額計	45,098	移管先	総務省	交付限度額計	72,902

令和7年度第3回実施計画で食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）
														合計	52,877	45,098	45,098	7,779	
1															–	–			
2	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担を軽減するため、水道基本料金を減免し、消費の下支え等を通じた生活者支援とともに事業者支援を行う。	○	水道基本料金減免事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援					22,769	22,769	22,769	–	200
3	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受けている小中学校の保護者の負担を軽減するため、学校給食費を補助し、子育て世帯の支援を行う。	○	学校給食費補助事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				15,296	7,517	7,517	7,779	–
4	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受けている住民の負担を軽減するため、集落等で維持管理している集落外灯の電気料金を補助し、消費の下支え等を通じた生活者支援を行う。	○	集落外灯電気料金補助事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					3,000	3,000	3,000	–	–
5	R7_補正	推奨事業	○	○	原油価格の上昇等により資材価格等が高騰し、影響を受けている漁業者の負担を軽減するため、漁業者が使用する魚箱、氷といった資材価格の高騰分を補助し、今後の漁業経営を継続できるよう支援する。	○	漁業者経営支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					2,473	2,473	2,473	–	–
6	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の影響を受けている観光事業者の負担を軽減するため、キャッシュレス決済端末、POSレジシステム等を導入し、会計業務及び売上・在庫管理を効率化を図り、運営コストの削減により、商品価格や利用料金への価格転嫁を抑制し、利用者及び地域経済への物価高騰の影響を緩和する。	○	天領の里ポスレジシステム導入事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援					9,339	9,339	9,339	–	–

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※N～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1																						
2	①物価高騰により、生活への影響を受けている町民及び事業者に、水道基本料金の減免事業を実施し、経済的負担の軽減を図る。※公共施設は、水道基本料金の減免対象としない。 ②水道基本料金の減免に係る経費（簡易水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る経費） ③一般世帯：1,980円×1,746件×6か月＝20,742千円 営業用：1,980円×76件×6か月＝903千円 メーター使用料：153,945円×6か月＝924千円 料金システム改修費（減免期間終了対応）：200千円 ④町民及び町内事業者	―	―	―	―		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	水道料金減免対象件数（実件数）：1,800件	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない					R8当初（地）		
3	①物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の保護者負担分を全額補助する。 補助対象期間：令和8年4月～令和9年3月 ②給食費（米、牛乳等）の支援に係る経費（小学校、中学校への補助金） ③小学校：340円（1食あたり費用）のうち、340円を町が補助（補助金額：9,248千円） ※340円×136人×200日＝9,248千円 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に充当する経費：54円×136人×200日＝1,469千円 中学校：420円（1食あたり費用）のうち、420円を町が補助（補助金額：6,048千円） ※420円×72人×200日＝6,048千円 ※Cその他（7,779千円）は、県補助金：7,779千円（286円×136人×200日） ④児童及び生徒の保護者（小学校、中学校への補助金）※教職員分は、補助対象に含まない ※国及び県の補助金（7,779千円）を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当	―	―	―	―		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	補助対象学校数：2校	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌等	給食					R8当初（地）		
4	①物価高騰により生活への影響を受けている町民への支援として、行政区等が維持管理している街路灯（公衆街路灯A又はB）の電気料金を補助し、経済的負担の軽減を図る。 ②行政区等が維持管理する街路灯の電気料の補助に係る経費 ③令和8年4月分の電気料金を基準に、12か月分の電気料金の75%を補助する。 5,000円（令和8年4月分電気料金）×12か月×66行政区×75%（補助率）≒3,000千円 ④行政区	―	―	―	―		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	支援行政区数：66行政区	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない					R8当初（地）		
5	①原油価格の高騰等により漁業者が使用する資材価格が高騰する中で、漁業者の経営安定を図るため、魚箱、氷といった資材価格の高騰分を補助することにより、今後の漁業経営を継続できるよう支援する。（漁業協同組合を通して漁業者に支援） 補助対象期間：令和8年3月～令和9年2月 ②漁業者に対する支援に係る経費（新潟漁業協同組合出雲崎支所への補助金） ③魚箱購入費に対する補助率（21%）、氷購入費に対する補助率（30%） 2,473千円（資材高騰分補助額・13事業者分） ④漁業者	―	―	―	―		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	支援漁業者数：13事業者	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌等	農林水産・食品分野				漁船	R8当初（地）		
6	①物価高騰の影響を受けている観光事業者（道の駅指定管理者）の負担を軽減するため、キャッシュレス決済端末、セミセルフレジ、POSレジシステム等を導入し、会計業務及び売上・在庫管理を効率化を図り、運営コストの削減により、商品価格や利用料金への価格転嫁を抑制し、利用者及び地域経済への物価高騰の影響を緩和する。 ②キャッシュレス決済端末、セミセルフレジ、POSレジシステム等の購入に係る経費 ③POSレジシステム等導入費：9,339千円 ④観光事業者（道の駅指定管理者）及び利用者	○	―	―	―		R8.4	議決	R8.4	R8.4	R9.3	支援観光事業者数：1社	明記済み（HP・広報誌）	ホームページ、広報誌等	運輸交通・物流・観光事業者					R8当初（地）		